

【行政情報】

● 盛土規制法が施行：国交省

2022年5月に公布された「宅地造成等規制法の一部を改正する法律」（盛土規制法）が、5月26日に施行された。

2021年7月、静岡県熱海市で大雨に伴って盛土が崩落し、大規模な土石流災害が発生したことや、危険な盛土等に関する法律による規制が必ずしも十分でないエリアが存在していること等を踏まえ、「宅地造成等規制法」を抜本的に改正して、「宅地造成及び特定盛土等規制法」とし、土地の用途にかかわらず、危険な盛土等を包括的に規制する。

[政策・仕事：国土交通省](#)

● 既存住宅への抵抗感は減少傾向：国交省

国土交通省は5月19日、「2022年度住宅市場動向調査」の結果を発表した。今回から、新型コロナウイルス感染症を契機とした「新しい生活様式」を踏まえた調査内容とすべく、「住宅取得等の過程におけるインターネット活用状況」、「在宅勤務・在宅学習スペースの状況」、「宅配ボックス設置の状況」が新たな調査項目として追加された。

住宅取得等の過程におけるインターネット活用状況について、いずれの利用関係別においても、「情報収集」と回答した割合が最も高い。一方で、「オンライン会議システムを活用した物件説明・商談」は低水準にとどまっている。

在宅勤務・在宅学習スペースの状況について、住宅購入世帯では、「在宅勤務等に専念できる個室がある」と回答した割合が最も高い。一方で、民間賃貸住宅入居世帯では、「在宅勤務等に専念できる個室やスペースなどはない」と回答した割合が最も高いが、「在宅勤務に専念できる個室がある」と拮抗している。

宅配ボックス設置の状況について、分譲集合住宅では「設置している」と回答した割合が他の利用関係別と比べて際立って高い。一方で、戸建住宅では「設置していない」と回答した割合が高い。

既存住宅にした理由について、既存戸建て取得世帯では、「新築住宅にこだわらなかったから」、「リフォームで快適に住めると思ったから」と回答した割合が前年度調査から増加しており、既存住宅への抵抗感が減少傾向にあることがうかがえる。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 「次世代住宅プロジェクト2023」の提案募集を開始：国交省

国土交通省は5月16日、IoT技術等を活用した住宅等のリーディングプロジェクトを支援する「次世代住宅プロジェクト2023」の企画提案の募集を開始した。

主な事業要件は、①IoT技術等を活用した住宅（IoT住宅）等であること、②2023年度に事業着手するもの、③「IoT技術等を活用した次世代住宅懇談会とりまとめ」を踏まえたものであること。応募期間は5月16日～6月23日。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 「住宅生産技術イノベーション促進事業」の提案募集を開始：国交省

国土交通省は5月12日、「住宅生産技術イノベーション促進事業」について、事業を実施する事業者の募集を開始した。住宅・建築物の設計・施工・維持管理等に係る生産性向上に資する新技術・サービスの開発・実証等の取組について、優れた提案を応募した者に対して、国が当該技術開発等に要する費用の一部を補助するも。対象は共同技術開発契約を締結して技術開発を行おうとする者（単独での応募、国の機関による応募は不可）。応募期限は、6月23日。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 賃貸住宅管理業者および特定転貸事業者 59 社に是正指導：国交省

国土交通省は、2023年1月から2月にかけて、全国97社の賃貸住宅管理業者および特定転貸事業者へ立入検査を実施し、うち59社に是正指導を行った。指導の対象は、「管理受託契約締結時の書面交付」が最も多く、「書類の備え置き及び閲覧」、「管理受託契約締結前の重要事項説明」が次ぎ、一部の賃貸住宅管理業者等において法の各条項の理解不足が見られる結果となった。なお、59社すべてにおいて是正がなされたこと等が確認されている。

[報道発表資料：国土交通省](#)